

午前10時00分 開 議

○委員長（菅原市永君） おはようございます。これより予算審査特別委員会を再開いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

直ちに議事に入ります。

本日は、議第12号から議第14号までの計3件の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取についても議案ごとに行います。

それでは、議第12号 平成26年度胎内市公共下水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） おはようございます。まず、9ページの旅費についてちょっとお伺いします。この旅費2万8,000円の内容一点、まずお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 私ども浄化センターの管理、それから管渠の管理、工事関係とか、それぞれやはり新しい人がもし入ってきた場合、長期にわたって2週間とか3週間とか、そういうふうな研修が必要な場合もございますし、あともろもろの研修会とか県外、県内多くありますので、その辺の旅費の計上です。

○委員長（菅原市永君） 松浦委員。

○委員（松浦富士夫君） ありがとうございます。旅費についてはわかったのですが、私これ毎回不思議に思うのが、8ページの路面復旧費なのですけれども、せっかく路面直した後すぐまた掘り返すを繰り返すことがあるのです。そうすると本当のことこれ無駄だと思うのです。これ課が違う、あるいは担当が違うとなればあれなのですけれども、それを調整して一回にできないのですか、まず仮復旧しておいて一回にできないのですか。本復旧してからまた掘るといふこともあるのですけれども、そういう無駄なことを避けるためにできないのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 県道であれば地域振興局のほうへ出向いて県のほうの関係部局と私どもの関係の課と担当別なことで協議しておりますし、また市道であれば工事担当、地域整備、それから農水の関係、我々の関係で協議しております。漏水とかでちょっとやむを得ない場合もたまたま出てきますので、そういうときはこの前やったばかりなのに何だというふうなこともあるかもしれませんが、そういうことで前もっていろいろと関係課で協議はしてきているというふうなことであります。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 8ページのちょっと浄化センターのいろいろ管理等するわけでありまして、今農集排のいろいろ今までよりはいろんな面で処理場多く使い、またその結果において

処理されるものも多くなった中で、今悪臭といいますか、その問題が今出てきているというふうに私どものところに来るわけなので、今まで悪臭に関しては畜産のモニターということで、そのことに関する対応はあるのですけれども、浄化センターにあって当然新しいときはそうではないのだろうけれども、だんだん年数たちますと悪臭ということも考えながら、その対策等について予算づけやら対応をやっているのかについてお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） それ1年ぐらい前でしょうか、上城塚のほうからそういうふうなお話ございまして、実際私どもの炭化設備の関係のほうから出ているというふうなことで、会社のほうですね、いい対策ないのかというようなことで、空気を、悪臭薄めたりというふうな、いろいろ対策はしてきているということなのですけれども、最近はどうでしょうか、あまりそういうふうな苦情はないかというふうに思っています。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今上城塚の話されました。私、別なところ、下城塚のほうからそんな話今回聞いて、その対策についてお願いできないかということだったので、多分上城塚も下城塚も全体の問題なのです。ただたまたま指摘あったのが上城塚だったかもしれませんが、その辺一帯的にそういう話があるので、お話あるのであれば、その対応も極力講じていただきたいということでございますので、それではよろしくお伺いいたします。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 18ページの流動資産の2番の未収金ですけれども、7,000万円ちょっとあるのですけれども、ちょっと内容聞かせてください。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 未収金でございますけれども、ほとんどが料金、下水道の使用料といったことでございますけれども、ほとんど口座振替が多いというふうなことで、その関係で例えば3月分を調定しても入金が4月末というふうなことで、口座振替だと翌月に、例えば5月にまたがった分、二月分が未納となるようなことでありますけれども、そういうことでちょっと7,000万円というのは二月分入っていますので、ちょっと多くなっているのかと思います。未納の分に二月分が入っていると。

○委員長（菅原市永君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると収入のほうには未収金の項目はないのですか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 企業会計、調定したときに未収金計上して入金したときに入金が入って未収金を消すというふうな処理になるのですけれども、入金すれば未収金消せると、でも大体ほとんど3,000万円か4,000万以上は常にあるというふうなことでございます。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） お願いします。例えば接続率が限りなく100%になった場合は、一般会計からの補助金というのはどれぐらいで済むかというふうな試算みたいなものはありますでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） これまでは交付税算入分いただいてきたというふうなことで、一般会計そのものには影響がなかったというのがほとんどでございますけれども、仮に100%ということであれば、1人1件4,147円というふうなことで計算しておりますけれども、金額で1億1,366万円ほど料金が増えてくるというふうな計算もしております。

○委員長（菅原市永君） 新治委員。

○委員（新治ひで子君） ありがとうございます。接続しない人は接続にお金がかかる、かつ下水道料金もかかるというふうに負担ばかり、本当ににおいもなくなって便利になるというのはわかるけれども、負担が増えるというふうに思って、そればかり思っているのですけども、そうではないよと、みんなでつなげば一般会計の補助もなくなって、それはその人たちにも還元、そのお金がいろんなのに使えるから還元されるという視点での説得というのはどういうふうに思われますでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） そういう面から、経営という面からやはりいつまでもずっとつないでいただいて、まだいない方もおりますので、そういうのも打ち出しながら進めていくのも必要なというふうに考えております。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第12号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第12号 平成26年度胎内市公共下水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ただいま委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第12号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君） 起立多数と認めます。よって、議第12号は原案のとおり可決すべきと決定しました。これより附帯決議として議第12号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第13号 平成26年度胎内市水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） 水道料金の将来の長期展望についてお伺いしたいなと思っております。なぜこんな質問をするかということ、市民あるいは私の会社に勤めている村上や新発田に住んでいる人から胎内市の水道料金あるいは下水道料金が高いというご指摘がございます。私も実際に新潟県のホームページを見て、胎内市の現状どんなレベルなのかなということ調べてもらいました。その結果、胎内市、新潟県30市町村あるのですが、弥彦村が不明ということで、水道料金出していません。あと粟島浦村、下水道がないということで出していません。28市町村のうち、20立米を使って上下水道を利用した場合、胎内市は金額で7,324円、28市町村のうち24番目だという状況です。隣の新発田市は、金額で6,394円、順位で14位、片や県北の村上市が金額で5,302円、順位的には4位なのです。こんな状況で、確かに1カ月当たり20立米使った場合は、一番安い村上市からいけば2,000円ほど胎内市が高い。そういう部分でも例えば胎内市定住したいなという思いがある人にとっては、年間に直すと2万4,000円ぐらいが水道料、下水料だけでも高い。そういう部分でやはりちゅうちょする部分なのです。そういう部分で胎内市将来やはりきのこの簡水の話もございました。料金的には下げていく方向だと思うのですが、その辺の長期的な展望についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） これについては、私どももその辺料金が低いというのは把握しております。先ほど20立方だと私どもの把握しているのだと、確かに新発田市だと1,200円、それから村上市だと1,600円ぐらい違うという形なのでございますけれども、やはり荒川表流水の導入時に35億円ぐらいのものの起債を抱えているといったことが大きく今の料金に影響しているというふうなことで、あと料金体系も私ども、ほかの市町村だといっぱい使うにつれてどんどん高くなるというふうな料金体系が多いのですけれども、私どもはそういうにしていなくて、一律200円としていますので、大口の方にもまずそういうところ使っていただいているというふうなことは言えると思います。浄水場、表流水の関係での起債が終わるのが平成37年ということでございますので、そこまではなかなかちょっと元利償還金も減らないわけでございますけれども、その近辺になれば大体使っていただく水の量もそのころはどれぐらい使っていただけるか、

大体把握できるようになりますので、そのころになればまた下げるといふような話も同時に出てくるのかなといふふうに考えています。ちょっと試算できませんので、その辺詳しくはお話できないのですが、37年ならない前に償還を終わることになれば、そういうふうな下げるといふような方向も、それも十分期待できるのではないかといふふうに私は思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） ありがとうございます。今ほど水道の部分については、荒川水系から水道を引いて、その設備投資で35億円、6億円かかっているというのが大きな要因だという話がありました。その辺もあるのでしょうかけれども、それは10年ぐらいたてばある程度完済するよと、そうした場合、そうしたら10年後ぐらいには村上あるいは新発田と同じレベルになるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 今村上、新発田なかなか比較できるようなことでお話できないのですが、例えば料金体系を家庭用を例えば10立方までとか、20立方までとか、そういうふうなところをかなり優先して安くしてくれると、ほかの分をちょっと回すとか、やり方によっては、例えば20立方までだったら新発田、村上と変わらないよといふようなことは可能かと思えますけれども、今はちょっとまだ難しいのかなといふふうに思います。

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） わかりました。その辺はやはり政治的な判断で料金もある程度料金体系的なものを変えられるといふことで考えてよろしいのでしょうか。あとは、例えば一般会計から繰り出して料金を下げるとか、そういう考え方もできるといふような考えですね。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） そこは市の方針でございますので、特に……

○委員長（菅原市永君） 薄田副委員長。

○委員（薄田 智君） その辺もし市長のお考えございましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 水道事業会計につきましては、何年か前に一般会計から何千万円出したわけでありまして、去年、ことしぐらいからですか、いいということで打ち切ったわけですが、水道事業そのものは村上、新発田安いといふことで、逆に下水道が張りついた場合、村上、新発田張りついた場合どういう動向が出てくるか、これ私注目しているわけでありまして、いずれにしてもちょっと高いようではありますが、これらにつきましては十分検討はさせていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 薄田副委員長と同じような方向性から聞きたいのですが、今いろいろ

ろお話お聞きしました。

まず、最初に聞きたいのは、初歩的な質問で申しわけありません。27ページの一番下のほうでキャッシュフローの計算書等関連で、当年度新たに計上した云々とあるのですけれども、これもうちょっとかみ砕いて説明まずしてもらえませんか。ちょっとよくわからないのですけれども、済みません。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） これまでリース、例えば車のリースもございますし、それからコピー機のリース、あとはさまざまな電算関係、会計上の料金のシステム、工事も全部リースで持っているのです。それは、その年に払う分だけ経費として落としておりました。その年度に払うの、それをファイナンスリース通して私どもでこういうふうなコピー機が欲しい、こういうふうな車が欲しい、そのためにどこかのリース屋さんお願いできますかというふうなファイナンスリースは、これはその事業の資産でしょうというふうに、今回の会計見直して資産ですよと、資産扱いしてくださいよというふうなことで、そういうふうな結構あったのです。そのことをここであらわしているというふうなことの内容です。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 民間でいえば同じようなこと今やっているのですけれども、そういう感覚でよろしいわけですね。そうすると、それは37ページですか、ここでは出てこないのですね、出てくるのですか。このキャッシュフロー、26年度。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 幾ら資産扱いしても、その年度に払う分というのは変わらないわけですので、それはまだ出るほうのお金、リース料として払う分については出るほうのお金というふうなことでここにあらわしています。あらわれるようになっています。

○委員長（菅原市永君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） このキャッシュ計算書見させてもらって、要するに一番の業務というか、営業で単純に2億2,000万円という黒になって、投資活動で3億円赤になって、それで財務活動で8,900万円赤字になったということで、要するに今現金が前年度に比べれば1億7,800万円減って、期末で2億5,000万円だと、残高が、いう見方です、これは。そうした場合きっとこれだけまだ要するにキャッシュが減っているということです。これは、結局それだけ民間にすれば返済能力が落ちてきているということになります、極端な話。そうした場合さつき薄田副委員長さんがいろいろ質問されましたけれども、平成37年になれば何とか良好な状態になるのではないかというようなことをちょっと今お聞きしましたけれども、まずその時点で人口がどれだけあるのか、かなり減っていると思うのです。そして、今トイレであろうが、シャワーであろうが、節水型で、水を使える量などというのはだんだん、だんだん減っています。風呂でも追いだきになっている

し、そういった状況、あるいは学校では水を大切に使いましょうというような感じで、そういうのも定着してくれば今後将来的に考えれば家庭で使う水の量というのは少なくなってきます。そうした場合単純に見ていくと、果たして特別会計でないから、これは企業会計ですから、全体を前のページのやつを、貸借対照表もみんな見てみると単純に考えて、私の計算ですけれども、水道料金、下水道、水道企業会計を持続可能にしていくには、将来的に逆に3倍ぐらいの水道料金取らねばやっていけないのではないかと単純に思うのですけれども、本当に37年以降はうまくいきそうなのですか。ちょっとお願いします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 水道事業のほうは、ほかの事業会計に比べまして、何とかやっていけるというふうなことで、しっかり私どもも向こう10年の収支計画を出していますけれども、料金も人口減等に伴ってかなり減るのではないかというようなことで、それも見込んで大きく減らすような見込み立てているのですけれども、それでもやはり今の金額ですと3億円から4億円の資金残高をそのまま維持できるようなことで考えています。

○委員長（菅原市永君） 松井委員。

○委員（松井恒雄君） 今薄田委員あるいは渡辺委員の質問で、課長のお話を聞いていたのですけれども、2年前くらいですか、上下水道課から水道事業のバランスシート、我々も資料もらっているのですけれども、起債が25年くらいで終わると、そして先ほど市長も言われたように一般会計の繰り出しをしなくてもいい、二、三年後できる方向でなければならぬという話聞きまして、私も一般質問したのですけれども、26年ぐらいから水道料金値下げできるかと、そしたら去年になって消費税が8%の値上げ、水道料金を上げなくて、その分を消費税に充てるという説明あったのです。ただ、しょうがないなと思いはしたのですけれども、今の話聞くと、平成37年まで起債があるという話ししていた、何かその辺が辻つじまが合わない、我々一生懸命質問するのに。だから、今回はちゃんと、今までの検証して、シミュレーションをつくって、我々にきちんと説明してもらわないと納得できないのです。その辺、市長、検証をしてもう少し透明性のあるものをお願いします。いかがですか。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 事業会計につきましては、いろいろ試算したものを策定しながらということで考えているわけでありますので、今後の中期、長期の関係につきましてもこれから皆さんに公表できるように指示したいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご質疑ないようなので、以上で議第13号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第13号 平成26年度胎内市水道事業会計予算について直ちに採決したいと思います

うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第13号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（菅原市永君） 起立多数と認めます。よって、議第13号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。これより附帯決議として議第13号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

次に、議第14号 平成26年度胎内市工業用水道事業会計予算について質疑を行います。

予算全般について質疑を行います。ご質疑願います。

富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 予算ですので、先を見ながらということですがけれども、特に工業用水道は工業団地ができるということで、荒川用水引いて、絶対これは必要だということやってきた経緯あるのですけれども、工業団地も大分ふさがってきまして、また今後の計画についてもなかなか工業用水道使うということが少なくなっているわけでありましてけれども、先の見通しどんなふうに見ていますか。それは、来なければわからないではなくて、ずっと来た経緯、また今後の工業団地の入り方も含めてこの工業用水を使用するという見方といいますか、どういうふうに見ているか。もしかすると、もう全然要らなくなる可能性もあるのかなというふうに気持ち的には思うのですけれども、その辺どういう見方されているのか、ちょっとお伺いします。

○委員長（菅原市永君） 藤木上下水道課長。

○上下水道課長（藤木繁一君） 工業用水につきましては、私どもこれはいつそういうふうな工業用水を使われる会社が来られるかというのはわからないわけですがけれども、いつ来られてもいいような体制はとっております。この先は、ちょっと私ども何とも言えないところで、申しわけないです。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 今個別担当課ではそこまでだろうと思うのでありますけれども、これは総合政策になるので、執行部のほうからどういう見方されているのか、もし仮にずっとないとして



もこのままの形で持っていかざるを得ないのか、その辺について答弁いただきたいです。

○委員長（菅原市永君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 工業用水につきましては、10年前ごろですか、非常に日立関連の大きな工場が来そうだということで、水質検査もした経緯もありますので、工業用水そのものは豊富なわけでありまして、今後の見通しとしてはやはり総合体育館なり給食センターもあるわけでありまして、ほかの工場につきましては村上からまた来そうなので、あれはあまり水使わなくてもいいのではないかなと思うわけでありまして、いずれにしても3月末になりますと県の土地になるわけでありまして、県とも十分協議をしながらやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（菅原市永君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 工業用水使うようなという、そこまでそういう企業誘致でやってくれというところまで言えないと思うのでありますけれども、やはりその面も大いに打ち合わせながら、ぜひ県とも協議していただければというふうに思います。

以上です。

○委員長（菅原市永君） ほかにご質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） 質疑がないようなので、以上で議第14号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議第14号 平成26年度胎内市工業用水道事業会計予算について直ちに採決したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議ないので、これより採決します。

議第14号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご異議なしと認めます。

よって、議第14号は原案のとおり可決すべきと決定いたしました。

これより附帯決議として議第14号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（菅原市永君） ご意見がないようなので、以上で意見の聴取は終了いたします。

以上で本委員会に付託されました議案の審査はすべて終了いたしました。この結果を最終日に報告いたします。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

午前10時33分 閉会

